様式第４（第６条関係）

公 共 下 水 道 使 用 開 始（ 変 更 ）届

　　年　　月　　日

　　（宛先）上越市長

　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　氏名または名称及び法人に

　　　　　　　　　　　　　　あってはその代表者の氏名

次のとおり公共下水道の使用を開始（変更）するので届出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 排除場所 |  | | 排水口数 |  |
| 排出汚水の水量  及び水質 | 水量  水質 | 月平均　　　　　　　　㎥　　　日最大　　　　　　　　　　㎥  　下記のとおり | | |
| 開始（変更）  年月日 | 年　　　　月　　　　日 | | | |
| 処理方法 |  | | 施設名称 |  |

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 排水口  　　　　　　　　月  項　目　　　　　　　　 量 |  |  |  |  |  | 単　　　位 |
| ｍ３ | ｍ３ | ｍ３ | ｍ３ | ｍ３ |
| 温度  アンモニア性窒素  亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量  水素イオン濃度  生物化学的  酸素要求量  浮遊物質量  ノルマルヘキサン  抽出物質含有量    　 動植物油脂類含有量  窒素含有量  燐含有量  沃素消費量  カドミウム及び  その化合物  シアン化合物  有機燐化合物 |  |  |  |  |  | 度  ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　水素指数  　５日間  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　次ページへ続く

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 鉛及びその化合物  六価クロム化合物  砒素及びその化合物  水銀及びアルキル水銀  その他の水銀化合物  アルキル水銀化合物  ポリ塩化ビフェニル  トリクロロエチレン  テトラクロロエチレン  ジクロロメタン  四塩化炭素  1，2-ジクロロエタン  1，1-ジクロロエチレン  ｼｽ-1，2-ジクロロエチレン  1，1，1-トリクロロエタン  1，1，2-トリクロロエタン  1，3-ジクロロプロペン  チラウム  シマジン  チオベンカルブ  ベンゼン  セレン及びその化合物  ほう素及びその化合物  ふっ素及びその化合物  1,4-ジオキサン  フェノール類  銅及びその化合物  亜鉛及びその化合物  溶解性鉄及びその化合物  溶解性マンガン及びその化合物  クロム及びその化合物  ダイオキシン類 |  |  |  |  |  | ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ  　ﾋﾟｺｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ |
| 摘　　　　要 |  |  |  |  |  |  |

【備　考】　1　※印のある欄は、下水道法施行令第9条の8台1項第4号に該当する項目について記載すること。

　　　　　 2　「摘要」の欄は、排出汚水の水量及び水質の推定の根拠等を記載すること。

　　　　　 3　除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。